

2024年（令和6年）5月1日

各会員
関係者 各位

大阪弁護士会 会長 大 砂 裕 幸
日本CSR推進協会近畿支部 支部長 小 原 正 敏
日本組織内弁護士協会関西支部 支部長 藪 内 俊 輔
大阪商工会議所 経済政策・法規委員長 高 井 嘉津義

大阪弁護士会・日本CSR推進協会近畿支部・日本組織内弁護士協会・大阪商工会議所共催セミナーのご案内 「フリーランス保護法施行を踏まえた企業における実務的対応」

いわゆるフリーランスで働く人を保護するために「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（通称：フリーランス保護法）が令和5年4月に成立し、いよいよ今年（2024年）11月1日に施行予定です。同法は、フリーランスとの取引の適性化とフリーランスの就業環境の整備が規定されています。取引の適性化については60日以内の報酬の支払義務や受領拒否など下請法と類似の規制が、就業環境の整備については募集情報の的確表示やフリーランスに対するハラスメントの相談体制の整備など労働法と類似の規制が導入されています。

フリーランス保護法施行により、フリーランスを活用している企業に対する実務上の影響は非常に大きいものと予想されます。そのため、企業においてフリーランス保護法の内容を把握し、施行に向けた準備を今から始めておくことが重要です。

今回は、公正取引委員会と厚生労働省において同法の施行準備を担当している講師、昨年8月の当協会のセミナーでフリーランス保護法の講師を務めた講師による講演をいただき、ご参加の皆様からのご質問へのご回答も含めて、講師を含めたパネルディスカッションを行う予定です。是非この機会にご参加いただきますようご案内申し上げます。

ご参加希望の方は、**2024年（令和6年）6月10日（月）まで**に裏面の要領にしたがってお申込みください。

なお、本セミナーは、日本CSR推進協会近畿支部の主催、大阪弁護士会、日本組織内弁護士協会及び大阪商工会議所の共催で開催いたします。参加対象者は一般の方にも広がった企画になります。開催方法はZoom（ウェビナー）も利用したハイブリッド方式で実施させていただきます。

記

【日時】 2024年（令和6年）6月14日（金） 15時～17時30分

【場所】 大阪弁護士会館12階1205会議室及びZoom（ウェビナー）でのハイブリット開催

【テーマ及び講師】「フリーランス保護法施行を踏まえた企業における実務的対応」

- 講演：特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律の概要
江藤 寿美怜 氏（公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部フリーランス取引適正化室 室長補佐）
尾崎 拓洋 氏（厚生労働省 雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室 室長補佐）
- 講演：フリーランス保護法施行に向けた発注側企業の留意点
木村 一成 弁護士（共栄法律事務所、大阪弁護士会）
- 質疑応答・パネルディスカッション
司会：藪内 俊輔 弁護士（弁護士法人北浜法律事務所東京事務所・第一東京弁護士会）
江藤 寿美怜 氏 尾崎 拓洋 氏 木村 一成 弁護士

【参加費用】 無料

【申込方法】 下記の専用申込みフォームに必要事項をご登録ください。 [QRコード]

*会場参加の方にもZoom（ウェビナー）の登録完了メールが自動送信されます。

*右のQRコードからもアクセスいただけます。

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_gS9wYWgvT3qq_9FT5hnnQ

【申込期限】 2024年（令和6年）6月10日（月）



参加方法、ご注意いただくべき点、お問合せ先等は裏面をご参照ください

両面印刷

本セミナーは、一般公開講座です。

また大阪弁護士会の継続研修の単位認定（3単位）講座となります。

○日本CSR推進協会近畿支部

当近畿支部は、近畿弁護士会連合会構成の単位弁護士会所属の弁護士と企業会員を中心に、企業と弁護士の交流、企業の健全な発展のための支援活動を行っています。近畿支部HPもご覧ください（<https://jcsr-kinki.jp/>）

○日本組織内弁護士協会

日本組織内弁護士協会（JILA）は、組織内弁護士等によって2001年に創立された任意団体です。約2000人の会員が所属しており、組織内弁護士の普及促進、調査研究等を行っています。JILAウェブサイト（<https://jila.jp/>）

【参加方法】

1 会場参加希望（定員先着40名）

- ・ 会場参加希望者は、2024年6月10日（月）までに、上記会場参加の専用申し込みフォームからお申し込みが必要（ご連絡のためメールアドレス登録も必須）となります。定員の40名に到達した時点で、会場参加は締め切りをさせていただきます。なお、登録の先後により後日、Zoom（ウェビナー）での参加をお願いする場合がございますので、何卒ご了承ください。
- ・ 当日は、出席者の把握のため所属企業名（事務所名）とお名前のご記入をお願いしております。大阪弁護士会の方は、図書カードでの出席登録で代替できます。
- ・ 感染対策のためマスクをご着用ください。37.5℃以上の発熱や体調不良の方のご参加はご遠慮ください。

2 Zoom（ウェビナー）参加希望（定員先着400名）

- ・ 2024年6月10日（月）までに、上記Zoom（ウェビナー）参加の専用申し込みフォームから事前登録が必要です。事前登録が完了しましたら、登録完了メールが自動返信で届きますので、当日は、登録完了メールに記載されたリンク先からご参加ください。登録完了メールを見失った場合は再度ご登録ください。
- ・ 研修資料につきましては、ウェビナーのリマインドメールにて開催前日にご連絡します。
- ・ 研修当日、予め配布資料をダウンロードの上、ご案内しましたZoom（ウェビナー）のURLにアクセスして視聴ください。

※Zoomの操作方法等のご参考 <https://zoom.us>（Zoom公式サイト）

- ・ Zoom（ウェビナー）では参加者の音声とビデオはオフとなっておりますのでご了承ください。

【ご注意】 ・Zoom（ウェビナー）配信について、ネット環境や機材の都合上、スムーズに配信できない可能性もあります。あらかじめご了承ください。

・ 講演に関する録画・録音は禁止とさせていただきます。

【大阪弁護士会会員向け】

(1) 会場参加の場合

- ① 図書利用カードをご持参ください。入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
- ② 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

(2) Zoom（ウェビナー）出席の場合

- ① 完全事前申込制です。登録時に氏名（職務上氏名）と登録番号を正確に登録してください。
- ② 研修開始から研修終了予定時刻の間に15分以上 接続できなかったとき（インターネットの不具合による通信障害の場合や休憩時も含む）は履修が認定されません。
- ③ 当日の参加は、会員1名に対し1アカウントでお願いします。
- ④ 本研修の参加URLは転送や公開をしないでください。
- ⑤ 単位認定については、Zoom（ウェビナー）から参加者の情報（名前、参加時刻、退出時刻）等を研修の履行確認のために取得して所定の手続きを経て認定されます。ご自身で会員専用サイトから『受講済申請』を行っていただく必要はありません。また、ご自身の会員専用サイトの履修状況に単位が反映されるまでには、2週間程度かかります。

※本研修に関する問合せ先 日本CSR推進協会近畿支部 消費者公正競争研究会事務局 弁護士藪内俊輔
〒541-0041 大阪市中央区北浜1丁目8番16号 大阪証券取引所ビル TEL 06-6202-9582